



日本国憲法 教育基本法 学習指導要領
 島根県・浜田市の基本理念
 「ふるさと島根を学びの原点に 未来に羽ばたく心豊かな人づくり」(しまね教育魅力化ビジョン)
 「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」
 (浜田市教育振興計画)

学校教育目標
自ら学び仲間と共に伸びる生徒の育成
 校訓 **自主・連帯・誠実**

浜田市の事業基本方針
 「自ら学び高め合う学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人づくり」(小中連携事業)
 「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も、そして、地域も高まり合おう」(はまだっ子共育推進事業)
 「ふるさと浜田を愛し ともに学び 夢や希望に向かって努力する子どもの育成」
 (浜田市教育研究会研究主題)

めざす学校像
 みんなで創る
 笑顔が輝く学校

めざす生徒像
 将来の夢と希望の実現に向け、多くの他者と関わりながら主体的に学び、地域社会の一員として進んで役立つとする生徒
 【自主】目標をもち、よく考え、創意工夫をして、自ら行動できる生徒
 【連帯】認め合い、協調し合い、お互いに高め合う生徒
 【誠実】素直さを大切に、真心をもって接する生徒

めざす職員像
 学び続ける姿勢をもち
 互いに尊重し協力し合う
 同僚性の高い職員

学校経営の基本方針

- (1) 学校教育は、「生きる力」(社会を生き抜く力、より良く生きる力)を生徒につけることであるという認識に立ち、人権尊重の精神を全教育活動の基底に据え、生徒一人一人の自己実現をめざす教育活動を推進する。
- (2) 小学校や地域、保護者との協働による教育活動を実践し、ふるさとに誇りをもち大切に育てる生徒の育成に尽力し、信頼される学校をめざす。
- (3) 「チーム二中」として、職員それぞれが各分野の専門家であるという自覚のもと学び続ける姿勢をもち、協働体制を築きながら全職員参加による学校経営を推進する。
- (4) 安全・安心が保障された支持的風土に満ちた環境、豊かな学びを支える教育環境の整備に努める。

学校経営の重点

人権尊重

しまねのふるまい

確かな学力の育成

- ・生徒が主体的に取り組める授業の構築(二中スタイルの授業づくりと学習習慣づくり)
- ・学校図書館活用教育、ICT活用教育の充実
- ・キャリアパスポートの活用

健やかな心身の育成

- ・体力や気力、耐性の育成
- ・基本的な生活習慣の育成
- ・食育の推進
- ・生徒会、部活動の充実

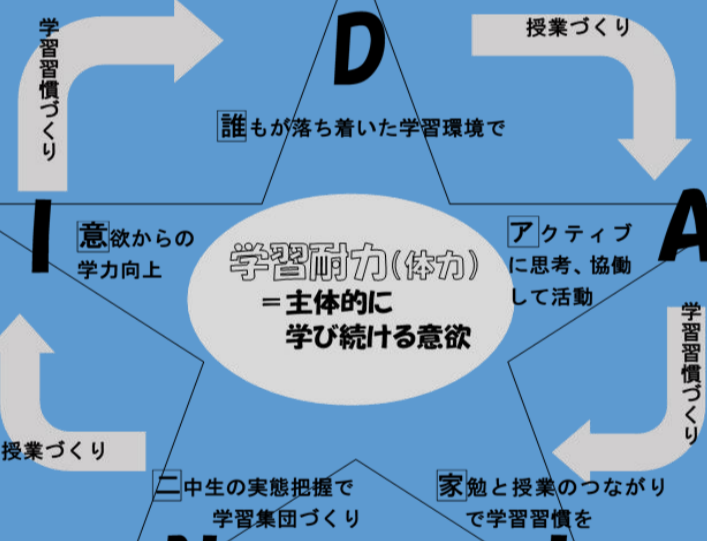
豊かな心の育成

- ・自己有用感と「認め合う心」の醸成
- ・表現する力、伝え合う力の育成
- ・「いじめ防止基本方針」に基づいた居場所づくり

地域とともにある学校づくり

- ・小中連携教育の推進
- ・学校運営協議会・PTA活動の推進
- ・関係者や関係機関との連携

学習耐力(体力)
 =主体的に
 学び続ける意欲



生徒指導部

- ★未然防止をめざして
- ・メディアリテラシーの育成
- ・学年を超えた集団作り

総務部

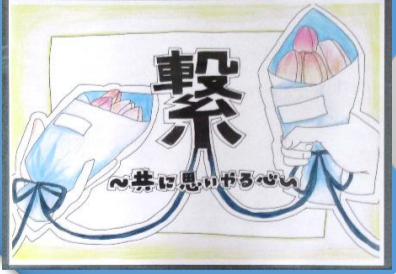
- ★来て 見て 二中!
- ・教育環境の整備
- ・情報の積極的な発信

研究部

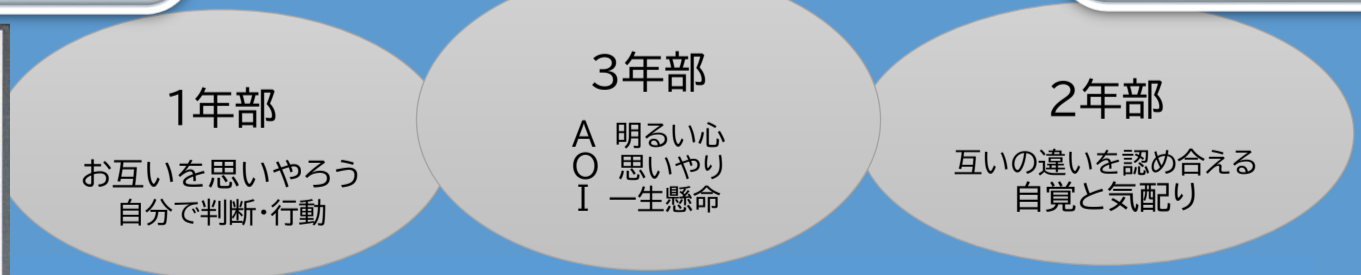
- ★自分の考えを表現できる生徒に
- ・ICT活用の推進
- ・要約学習

教務部

- ★ゆとりを生み出し生徒の学力を支える
- ・校務支援システムの有効活用
- ・予定の見える化



生徒会スローガン



二中 HP QRコード

教育活動推進キーワード 「わ」を大切に輝こう!

